

宮城県行政改革・行政運営プログラム【概要】

1 策定の趣旨

継続的な行政改革の必要性

最少の経費で最大の効果
常にその組織及び運営の合理化に努める ⇒ 行政改革は不断の取組

その上で、プログラムの推進期間が、震災復興計画の「再生期」にあたること等を踏まえ、以下の4点に必要性を整理

(1) 復興に向けた施策の推進

被災者の生活再建や地域経済の再生など復旧・復興に向けた施策を最優先事項として、震災の風化を防ぎながら、民間をはじめ多様な主体が中心となって芽生え始めた「創造的な復興」の取組を推進するため、復興事業へのシフト・重点化と効率的・効果的な事務事業の実施に引き続き取り組んでいくことが必要

(2) 社会経済情勢の変化への対応

少子高齢化やインフラの長寿命化など、震災によるものではない政策課題や、将来を見据えた新たな取組に挑戦し、困難な課題も乗り越えていける組織への成長が必要

(3) 地方分権型社会の実現

地方分権型道州制の実現を目指し、道州が担う大きな権限に伴う重い責任と負担に対応できる組織と人材、より広い視野を持った政策企画力の養成のほか、行政に対する県民からの信頼に応える一層公正で適切な行政運営の確保が必要

(4) 持続可能な財政運営の確立

将来的に県財政が破たんすることがないように、財政の健全化を図り、持続可能な財政運営を実現することが必要

宮城県における行政改革の取組

40年前から行政改革に取り組む

「行革推進プログラム2010」（平成22年4月～平成26年3月）

「『富県共創』を支え地域が主役となる社会に対応した行政経営の確立」
「財政危機の克服」

⇒ 震災の発生により、計画どおり実施することは困難に。
実施可能なものについて取組を進める。

「震災復興に向けた新たな行政運営の方針」（平成23年10月～平成26年3月）

県庁の総力を結集して、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」の実現に向けて、東日本大震災からの復興にシフトした行政運営への転換を図る

2 基本的な考え方及び改革の柱等

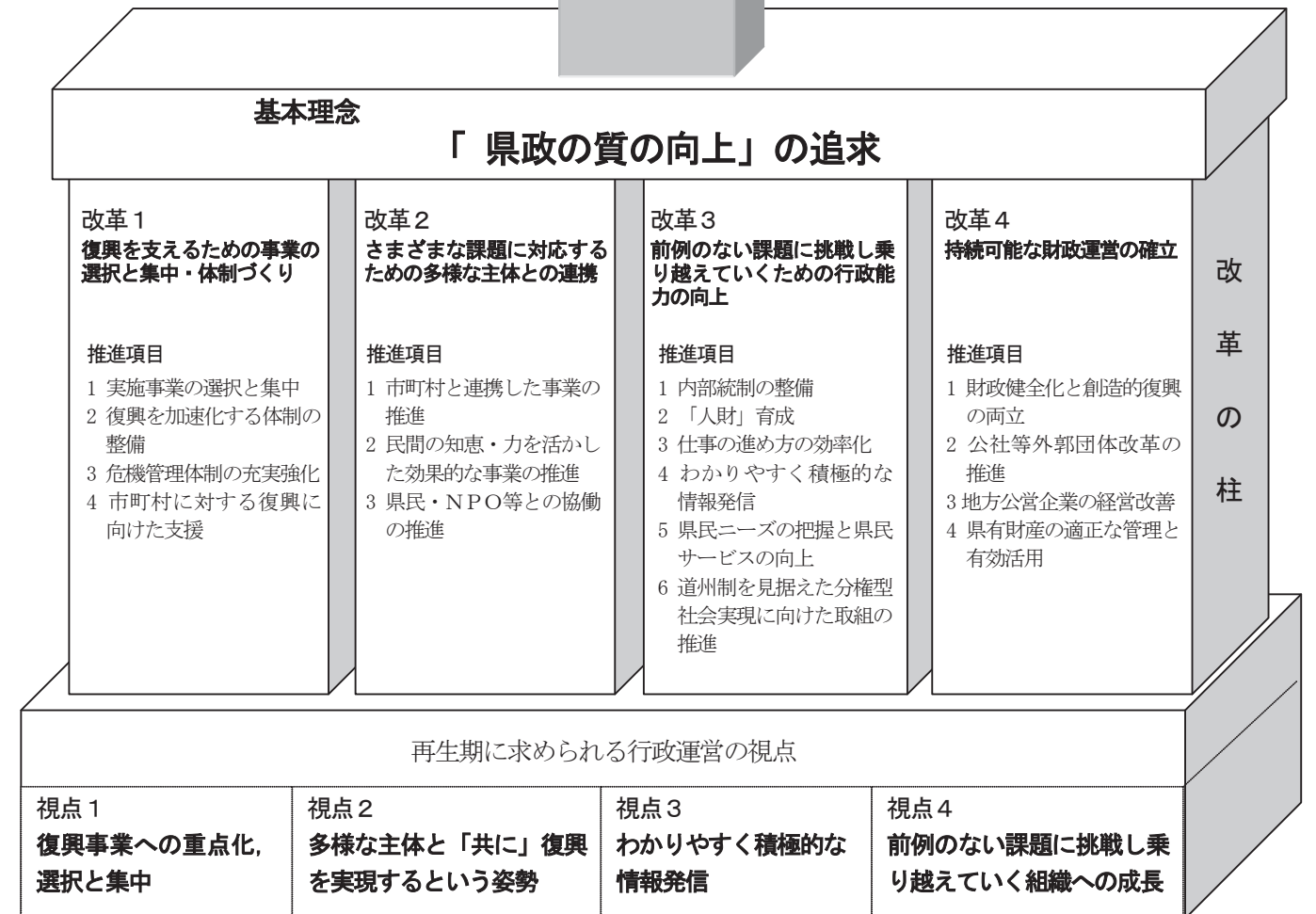
プログラムの位置付け

「震災復興計画」の基本理念や「将来ビジョン」で示した将来像の実現に向けて、「創造的な復興」を加速し、ふるさと宮城の再生とさらなる発展を支えていく行政改革・行政運営の方針と取組を示す。

「震災復興計画」「将来ビジョン」の実現

推進期間

平成26年度から29年度まで
(震災復興計画における「再生期」)



進行管理

- ・毎年度、事業の実施状況を確認し、県ホームページ等で公表。
- ・平成27年度までの2年間の進捗状況を踏まえ、必要に応じてプログラムを見直し。

3 具体的推進事項【取組項目・担当課一覧】

■ 行革推進プログラム2010にも掲載している取組
□ 今回からプログラムに掲載した取組

改革1 復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり

1 実施事業の選択と集中			
(1) 再生期における事業重点化の方針の策定	□ 復興の加速化に向けた政策財政運営の方針の策定	震災復興政策課／財政課	12
(2) 復興事業の加速化のための事務事業の見直し	■ 復興事業の加速化のための事務事業の見直し	人事課／財政課／行政経営推進課	12
2 復興を加速化する体制の整備			
(1) 復興にシフトした柔軟な組織体制の整備	■ 組織機構の見直し ■ 適正な定員管理	人事課／震災復興推進課 人事課	13 13
(2) 発注業務の円滑化	□ 発注者支援業務等外部委託の活用	事業管理課	14
3 危機管理体制の充実強化			
(1) 防災体制の整備	□ 地域防災計画等の見直し □ 広域防災拠点の整備 □ 消防団員の確保に関する市町村への支援 □ 消防職団員への教育訓練の実施	危機対策課／原子力安全対策課 危機対策課／震災復興政策課／都市計画課 消防課 消防学校	15 15 16 16
(2) 県業務継続計画(BCP)の策定・運用	■ 県BCPの策定・見直し	行政経営推進課 防災砂防課／公営事業課／情報政策課	17 17
4 市町村に対する復興に向けた支援			
(1) 被災市町村に対する支援	□ 沿岸15市町の職員確保に対する支援 □ 東日本大震災復興交付金等の財源の確保 □ 復旧・復興に関する課題や先進的取組等の情報共有 □ 復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援 □ 被災市町の復興まちづくりに対する支援 □ 災害公営住宅整備事業の市町からの業務受託 □ 宮城県サポートセンター支援事務所の運営 □ 市町村等地方公営企業に対する復興に向けた支援	人事課／市町村課 市町村課 震災復興推進課 地域復興支援課 復興まちづくり推進室 住宅課／復興住宅整備室 長寿社会政策課 市町村課	18 18 19 19 20 20 21 21

改革2 さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携

1 市町村と連携した事業の推進			
(1) 市町村と連携した事業の推進	□ 滞納整理業務改善運動の推進 ■ 市町村消費生活相談窓口の機能強化 □ 市町村との共同による応急仮設住宅等入居者健康調査の実施	税務課 消費生活・文化課 健康推進課	22 22 23
2 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進			
(1) 民間活力の導入による公共サービスの提供	■ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用	行政経営推進課	24
(2) 民間との協働による事業の推進	■ 環境リスクコミュニケーションの推進 □ 多様な主体による森づくりの推進	環境対策課 森林整備課	25 25
(3) 空港民営化を核とした地域活性化の推進	□ 仙台空港民営化の推進	富県宮城推進室／空港臨空地域課	26
(4) 大学等の研究機関との連携	■ 県内大学との連携 □ 産学官の連携による高度技術産業の集積・促進 □ 高大連携の推進	震災復興政策課 新産業振興課 高校教育課	27 27 28
(5) 地方独立行政法人との連携	□ 拓桃医療療育センターと県立こども病院の一体的な機能連携の実現	障害福祉課	28
3 県民・NPO等との協働の推進			
(1) 公益的な活動を行う多様な主体との協働の推進	■ NPOとの協働の推進 □ 多様な主体との連携による復興活動の推進 □ 民間・NPO等との協働によるスポーツ活動の推進	共同参画社会推進課 地域復興支援課 スポーツ健康課	29 30 30
(2) 県民参加による事業の推進	■ 社会資本整備に関する地域協働(コラボ)事業の推進 ■ 農業農村整備事業における地域住民等との協働の推進 ■ アドプト・プログラムの推進 □ 地域住民等が行う森林保全活動等への支援 ■ 社会教育施設でのボランティアの養成と協働の推進 □ 地域との協働による教育力の向上	道路課／河川課 農村振興課 道路課／河川課／港湾課／都市計画課 林業振興課 生涯学習課 生涯学習課	31 31 32 32 33 33

改革3 前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上

1 内部統制の整備			
(1) 内部統制システムの構築	□ 内部統制システムの構築	行政経営推進課	34
(2) 内部統制システムの運用	□ 内部統制システムの運用	行政経営推進課	34
2 「人材」育成			
(1) 研修の充実	■ 階層別研修の実施 □ 職員の法務能力の向上	公務研修所 私学文書課	35 35
(2) 政策企画力の向上	■ 現場実態を踏まえた政策形成能力の向上 ■ 「M-SQUARE」の充実による政策議論の活発化 □ 政策提案コンテストの開催	行政経営推進課 震災復興政策課 震災復興政策課	36 36 36
3 仕事の進め方の効率化			
(1) 職場環境の改善	□ 執務環境の整備 □ 職場内のコミュニケーションの促進	行政経営推進課 行政経営推進課	37 37
(2) 業務改善の推進	■ 業務改善の推進 □ 包括外部監査結果に対する指摘事項のフォローアップ	行政経営推進課 行政経営推進課	38 38
(3) 情報システムを活用した効率化	■ 情報システムの最適化の推進 □ 社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の支援	情報政策課 情報政策課／行政経営推進課	39 39
4 わかりやすく積極的な情報発信			
(1) 県政運営の透明性の向上	■ 情報公開の推進 □ 県政の「見える化」の推進 ■ 多様な媒体を活用した広報の推進	県政情報公開室 行政経営推進課 広報課	40 40 41
(2) 震災復興に関する広報・啓発	□ 震災復興に関する広報・啓発 □ 各分野における復旧・復興情報の発信 □ 各地域における復旧・復興情報の発信 □ みやぎ被災者生活支援ガイドブックの作成	震災復興推進課／震災復興政策課 土木総務課／教育庁総務課 等 各沿岸部地方事務所 等 震災復興推進課	42 42 42 43
(3) 放射線・放射能に関する情報発信	□ 「放射能情報サイトみやぎ」等による情報発信 □ 加工食品等の放射性物質検査の実施と公表 □ 県産農林水産物の放射性物質検査の実施と公表 □ 水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表	原子力安全対策課 食と暮らしの安全推進課 農林水産部(食産業振興課 等) 水道経営管理室	44 44 45 45
5 県民ニーズの把握と県民サービスの向上			
(1) 広聴活動の充実	■ みやぎの現場訪問事業の実施 ■ 「知事への提案」の運用 □ 県民の意見提出手続(パブリックコメント)制度の運用	広報課 行政経営推進課 行政経営推進課	46 46 46
(2) 県民意識調査等による県民ニーズの把握	■ 県民意識調査の実施 □ 県外避難者ニーズ調査の実施	震災復興政策課 震災復興推進課	47 47
(3) 県民サービス向上の推進	■ 県民サービス向上運動の推進	行政経営推進課	48
6 道州制を見据えた分権型社会実現に向けた取組の推進			
(1) 地方分権型道州制導入の推進	■ 地方分権型道州制導入の推進	震災復興政策課	49
(2) 地方分権型社会の実現に向けた取組の推進	■ 地方分権型社会の実現に向けた取組の推進	震災復興政策課	49

改革4 持続可能な財政運営の確立

1 財政健全化と創造的復興の両立			
(1) 持続可能で迅速かつ創造的な復興のための財政運営	■ 「みやぎ財政運営戦略」の推進	財政課	50
2 公社等外郭団体改革の推進			
(1) 公社等外郭団体の自立的運営の促進	■ 「第IV期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導	行政経営推進課	51
3 地方公営企業の経営改善			
(1) 広域水道事業の健全経営の推進	■ 広域水道事業の健全経営の推進	水道経営管理室	52
(2) 工業用水道事業の健全経営の推進	■ 工業用水道事業の健全経営の推進	水道経営管理室	52
4 県有財産の適正な管理と有効活用			
(1) 県有建築物のストックマネジメントの推進	■ 「中・長期保全計画」の策定 ■ 適切な点検の実施	管財課 管財課／設備課	53 53
(2) 公共土木施設のストックマネジメントの推進	■ 公共土木施設のストックマネジメントの推進	土木総務課	54
(3) 農業水利施設のストックマネジメントの推進	■ 農業水利施設のストックマネジメントの推進	農村整備課	55
(4) 水道施設の強靱化の推進	□ 水道施設の強靱化の推進	水道経営管理室	55
(5) 県有資産の有効活用	□ 未利用地の有効活用 ■ 県有資産を活用した広告事業の推進	財産利用推進室 行政経営推進課	56 56